

甲骨文法

——陳夢家『殷虛卜辭綜述』第三章 文法(下)——

村 上 幸 造 譯

全體の構成

第一節 卜雨の辭

第二節 詞位の分析

一名詞 二單位詞 三代詞 四動詞 五狀詞 [以上、上編]

六數詞 七指詞 八關係詞

第三節 文型

第四節 結語

今回は前號に續く、第二節・六數詞からの譯である。

甲骨著錄簡表

甲骨の出典は原著に従い、略稱で示した。原著「第三章文法」に引かれるものに限った。

『甲』 董作賓『殷虛文字甲編』

『乙』 董作賓『殷虛文字乙編』

『河』 孫海波『甲骨文錄』 河南博物院發掘所得

『前』 羅振玉『殷虛書契前編』

『菁』 羅振玉『殷虛書契菁華』

『上』『下』 羅振玉『殷虛書契後編』 2卷

『續』 羅振玉『殷虛書契續編』

『鐵』 劉鶚『鐵雲藏龜』

『六』 胡厚宣『甲骨六錄』(『商史論叢三集』所収)

『天』 唐蘭『天壤閣甲骨文存』

『庫』 方法斂『庫方二氏藏甲骨卜辭』

『簠』 王襄『簠室殷契徵文』

『誠』 孫海波『誠齋殷虛文字』

『珠』 金祖同『殷契遺珠』

『粹』 郭沫若『殷契粹篇』

『卜通』 郭沫若『卜辭通纂』別錄之二

『林』 林泰輔『龜甲獸骨文字』

『金』 方法斂『金璋所藏甲骨文字』

『明』 明義士『殷虛卜辭』(初篇)

『明續』 明義士『殷虛卜辭』(續篇)

『坊間』 胡厚宣『戰後南北所見甲骨錄』所収

『拾』 葉玉森『鐵雲藏龜拾遺』

『佚』 商承祚『殷契佚存』

『侯』 董作賓『侯家莊出土之甲骨文字』（『田野考古報告』第1冊）

『燕』 容庚・翟潤縉『殷契卜辭』

『戠』 王國維『戠壽堂所藏殷虛文字』

『善』 劉體智善齋舊藏

『鄴初』 黃濬『鄴中片羽』初集

『鄴二』 黃濬『鄴中片羽』二集

『鄴三』 黃濬『鄴中片羽』三集

『福』 商承祚『福氏所藏甲骨文字』

『綴』 曾毅公『甲骨綴合編』

『綴二』 郭若愚『殷契拾綴第二編』

『合』 郭若愚・曾毅公・李學勤『殷虛文字綴合』

『寧滬』 胡厚宣『戰後寧滬新獲甲骨集』

『京津』 胡厚宣『戰後京津新獲甲骨集』

その他

甲骨文の出典の明らかな誤りは正した。

短い譯注は本文中に「」で表した。（ ）は原注である。引用文の訓読または口語譯を「」で示した。甲骨文の字釋は陳夢家に従い、例文に訓讀を施し「」で示し、一部の字は後世通行の字形に置き換えた。他者の解釋は、『甲骨文字字釋綜覽』『綜覽』と略す、『甲骨文字詁林』『詁林』と略す』等を参照されたい。

甲骨文字の字形フォントは、落合淳思氏作成のデータベース[<http://konkotsu-sakura-ne.jp/top.html>]、および『今昔文字鏡』を使わせていただいた。また適宜『綜覽』や原文拓本を使用した。

（第二節）六 數詞

卜辭の數字は、孫詒讓が『名原』ですでに言及していたが、「七」を見つけていなかった。羅振玉になってはじめて考釋された。劉鶚以來、卜辭の「五十」がずっと「十五」に誤認され、郭沫若が「釋五十釋七十」を著してようやく卜辭の十以上の整數合文が識別された。その規則は、

（一）五十「𠄎」・六十「𠄎」・七十「𠄎」・八十「𠄎」の合文は、「十」字が端數の上に置かれているので、上下を逆に讀まないといけない。

（二）合文の「十五」は、左右平列であり「𠄎・𠄎」、合文でないものは「十又五」とする。

（三）「十」の倍數にだけ合文があり、「十五」が唯一の例外である。以下に擧げる例文のうち、數字の左に實綫を加えたものは、それが連なった合文であることを示し、破綫を加えたものは、連ならない合文であることを示す。

いわゆる合文とは二個の字が合わさって一個の文字單位となったものを指す。連ならない合文とは、例えば平列の「十五」[𠄎・𠄎]や、上下に並んだ「八十」[𠄎]などである。連なった合文とは、合文である上に、筆畫が連接しており、例えば上下に連なった「一白」[𠄎]（つ

まり百)や、貫かれた「一人」「十」(つまり千)などである。合文の「十人」「廿」は数字と單位字が平列に合わさり、「十朋」「廿」は数字と單位字とが上下に連接している。これらは西周金文にも見える。

卜辭の合文は、一・二・三・四と十・百・千・萬とが合したものは、接しているか交差している。五・六・七・八・九と十・百・千が合したものは、「七十」「十」「五百」「九百」などのように連なってもよく、また連なっていないくてもよい。五と十・百・千は、よく接するか交差するが、また上下に分かれて連なっていないくてもよく、例えば、『乙』2507と『佚』78の五十は、上下に並ぶが、接しない「十」と「五」である。卜辭の五千は、「五一千」としてもよく、たまに「五千」としてあるものもある。卜辭の五百は、「五一白」でもよく、また「五百」の合文でもよい。卜辭の百は、「一白」の合文であるが、また「白」としてあるものもある。卜辭の三十は、「卅」とするものが多いが、たまに「三十」とするものもある。

卜辭の數を記す言葉は多く、ここにその主要なものを選んで示す。

隻□□其三萬、不……『粹』1171 □□其れ三萬を獲んか、……ざるか』

登帚好三千、登旅一萬乎伐『庫』310 「婦好に三千を登し、旅一萬を伐
こ登す」

一萬人 『明續』190

八千 『粹』119

六千 『佚』738

登人五千 『續』1-13-5・2-30-10' 『前』7-15-4'

『下』1-3-39-1' 『誠』377

𠄎人五千 『上』31-5

登人四千 『鐵』258-1

『前』6-34-2・6-38-4・7-2-3' 『金』498・

524' 『續』1-10-3・3-27-4・5-13-7' 『庫』

11-1649' 『珠』777・1186' 『林』2-27-6' 『福』

36

允戈伐二千六百五十六人 『下』43-9 「允に二千六百五十六人を戈伐す」

𠄎人一千 『上』17-1。参考『佚』324' 『燕』135

一千五百七十 『劍』212

九百 『庫』156' 『明』832

八百 『粹』1079' 『商氏影本』49-8

八一白 『佚』512

𠄎取貝一白。口取貝六一白。『侯』17 「𠄎に貝一百を取る。口に貝六百

を取る」

五一白牛 『庫』181

五白〔日〕四句〔出〕七日『乙』53 「五百日、四句、又七日」

五白 『庫』443' 『前』7-9-2

氏牛四白 『明』1517

登羊三百 『天』51。参考『續』1-10-7・2-15-3' 『佚』

570' 『林』2-3-7 『下』4-1' 『前』3-31-2・

4-8-4' 『癸』47-8

允禽三百又冊八 『下』41-12 「允に禽を三百又冊八」

三百冊年 『上』26-15

一白𧢲、一白羌、卯三白宰 『上』 28-3' 『佚』 543 [一白𧢲、一白羌、

卯³くと三百宰]

二白五十

『前』 2-30-4

二白六十九

『續』 3-41-1

允禽二白出九十

『前』 4-4-2

隻鳥二白十二、𧢲⁵一

『金』 742 [隻⁵と鳥二百十二、𧢲⁶一]

一白日出七旬出 [□日]

『佚』 123

□一白八十三、函⁶五十

『劍』 212

隻鹿一白六十二、□一白十四、旨一 『上』 1-4

隻鳥一白卅八、𧢲二

『續』 3-24-2

允禽□二、兕一、鹿十二、豕二、𧢲⁷一白廿七 『天』 79

允禽隻虎一、鹿卅、犴⁸一白六十四、𧢲一白五十九 『乙』 2908

羊白出五十八

『乙』 5405

禽隻兕六、豕七十出六、𧢲一白出九十出九 『乙』 764

鹿七十一、豕卅一、𧢲一白

『佚』 43

一白物牛 『續』 1-44-4。参考『鐵』 63-4' 『拾』 14-14' 『前』

4-49-3' 『前』 3-23-3' 4-49-3' 5-8-4' 7-32-4' 『粹』

20,190,384,528,1150' 『續』 1-10-7' 2-29-3' 『庫』

482' 『鐵』 176' 『金』 393

一白羊、一白牛、一白豕、壳五十

『金』 670

允禽隻𧢲八十八、兕一、豕卅出二

『燕』 410

八十出五

『鄴三』 40-6

隻犴八十出六

『佚』 547

豕四、𧢲七十出□

『林』 2-26-2

七十人五

『菁』 1

允隻𧢲七十四

『金』 479

允焚、隻兕七十一、豕十五、𧢲二十五

『乙』 2507

我入六十

『甲』 2907背甲

禽鹿五十出六

『前』 4-8-1

血三羊、册五十五宰

『佚』 872

五十又伐

『佚』 78

御于河羌三十人

『甲』 2491

卅犬、卅羊、卅豚

廿犬、廿羊、廿豚

十五犬、十五羊、十五豚

『前』 2-23-6

隻犴廿五

『前』 2-34-6

俘人十出六人

『菁』 6

十犬又五犬

『佚』 194

十人又五

『粹』 594

十年又五

『粹』 579

自今年十年出五

『續』 1-44-5

卅人

『篋室類纂』附錄 6a

十册

『篋室類纂』附錄 6b

卜辭に見える數字は、最高は三萬であり、最小は一であって、一より小さい分數はない。構造からいうと、一類は抽象された象形字であり、例えば「一・二・三・四・十・廿・卅」など、みな『説文』に見

える（今本は「卅」字を失するが、『廣韻』が引く『説文』にはある）。もう一類は假借字で、例えば「五・六・七・八・九・千・百・萬」。假借字中の「千・百・萬」は合文であり、その他の「五」は「午」、「六」は「入」、「七」は「切」、「八」は「分」の初形であり、「九」は蛇の形（『燕京學報』20:549）、「萬」は「薑・萬」（さそり）の象形（『卜辭通纂』36）である。「百」は「一白」の合文であり、「千」は「二人」（千のように讀む）の合文である。

殷代の數字は十進制なので、殷尺は十寸に分かれ、十日が一句であり、甲骨の横書きの「一」を縦にすると「十」となる。一年は十二個月あるいは十三個月であるが、卜辭では「十月又一」「十月又二」と稱しており、やはり十月が基本である。このため、殷代には、

百鬯出十鬯 『鐵』141-4
 十犬又五犬 『佚』194
 十月又一月 <我方鼎>
 旬出二日 『佚』123

などの例があり、その語序は「整數—名詞—連詞—端數—名詞」である。ただし卜辭ではよく名詞を整數「十」の後に置く。例えば、

十年出五 『續』144-5
 十牢又五 『粹』579
 十牛又五 『庫』1646・『明續』711
 十示又三 『上』28-8
 十羌又五 『粹』75
 十人又五 『粹』594

用十人五 『存』1-1793
 その順序は「整數—名詞—連詞—端數」である。ただし連詞の「出」「又」は省略してもよい。以下、比較してみる（例句は既出）。

毘一百廿七 毘一百出九・三百又卅八
 五十五牢 鹿五十出六
 犴廿五 廿出五・豕卅又二
 十五羊 人十又六人

その順序は、
 名詞—整數—端數
 名詞—整數—連詞—端數
 整數—端數—名詞
 である。この三種の形式は、名詞が數詞句の前でもよく、また後でもよい。卜辭には以下の例がある。

羌十人又五 『粹』593
 十羌又五 『金』191、『粹』75
 羌十又五 『粹』75、540・『鄴三』40-6

しかし、「十又五羌」の形は全くなく、名詞は數詞の前後に自由におけるが、連詞のあるものは名詞の前に置くことが許されない。「人十出六人」の二番目の「人」は、單位詞「量詞」であって、名詞ではない。上に述べたことをまとめると、卜辭の數詞と名詞との結合形式には、以下の各種がある。

毘一百廿七 名詞—整數—端數
 五十五牢 整數—端數—名詞

十犬又五夫 整数—名詞—連詞—端數—名詞

十羌又五 整数—名詞—連詞—端數

鹿五十出六 名詞—整数—連詞—端數

人十出六人 名詞—整数—連詞—端數—單位詞

最後の一式は、西周金文の「十又三月」「十又五年」とは全く異なるもので、金文の「整数—連詞—端數」の形式は、殷代には存在しない。

殷代の數詞句には連詞はただ一つ使われるのみで、しばしば端數の前に置かれ、このことは西周金文〈大盂鼎〉の「六百又五十又九夫」と異なるものである⁽¹¹⁾。

上述した殷代の數詞結合形式六種は、「名詞—數詞」と「數詞—名詞」の二大類に簡略できる。先に挙げた「俘人十出六人」「人を俘とする⁽¹²⁾こと十出六人」の「俘」は、動詞の「俘」であり、「人」は賓語、「十出六人」の「人」は單位詞である。これは「羌十人」と同じで、「羌」が名詞で「人」が單位詞である。單位詞と數との結合は、以下の例がある。

- 馬廿丙出□ 『前』 2-19-1
- 馬五十丙 『續』 1-29-4
- 馬三十丙 『京都』 1702
- 車二丙 『劍』 212
- 貝十朋 『甲』 777
- 貝二朋 『侯』 27 『坊間』 3-81
- 鬯十直 『金』 731
- 鬯六直 『前』 1-18-4
- 鬯五直又正—十直又正 拓本

鬯五直 『續』 2-24-3

鬯三直 『甲』 11-39, 2795

鬯二升一直 『續』 1-40-5

羌百羌 『粹』 190

羌十人又五 『粹』 593

羌十人 『林』 2-13-2 『甲』 2124

人十出六人 『善』 6

以上の諸例は以下の諸式に歸納できる。

名詞—整数—連詞—端數—單位 『善』 6

名詞—整数—單位—連詞—端數 『粹』 593・『前』 2-19-1

名詞—數詞—單位—數詞—單位 『續』 1-40-5

名詞—數詞—單位

最後の一式が最も普通であり、これと後世の漢語の「數詞—單位—名詞」という形式の「一匹馬」「兩壺酒」とは異なっている。

名詞・數詞・單位で成り立つ名詞句が、前置賓語となる時も、例えば「羌十人用」(『乙』 2124)などのように、この名詞句の語序は決して變わらない。

「羌百羌」「人十出六人」の例は、單位詞と數詞の前の名詞とが同じ字であるが、このような現象は西周金文でもなお存在する。例えば、

- 〈乙亥殷⁽¹²⁾ 玉十五
- 〈不其毀⁽¹³⁾ 田十田
- 〈小盂鼎⁽¹³⁾ 孚人萬三千八十一人、孚馬□匹、孚車卅兩、孚牛三百五十五牛、羊卅八羊

西周より後には、次第に無くなった。

卜辭中の單位詞は、つまとるところ数が少ない。大多數は「數一名」「名一數」の形式であり、例えば「十牛」「五羌」や「牛一」「羌十」などである。前者は犠牲の數を下した辭にわりあい多く見え、後者は狩獵を記した辭にわりあい多く見える。

數詞と狀詞はどちらも名詞に附加して、名詞の性質や狀態を限定するものであるが、附加という關係では狀詞が數詞よりも強い。言い換えると、狀詞はみな名詞の前に緊接するのに、數詞は狀詞の前か名詞の後であり、決して狀詞と名詞との間にはさまることはなく、狀詞も決して名詞の後につくことはない。例を擧げる。

數一狀一名 狀一名一數
白牛 『卜』 28-1 白鹿一 『前』 2-29-3
三白豕 『粹』 338 白牡三 『粹』 235
三小羊 『前』 7-25-3 白犴一 『粹』 956
十大牢 『金』 466 白豕九 『粹』 79

「狀一數一名」や「數一名一狀」はない。しかし一種「名一數一名」で構成される名詞句があり、例えば『粹』12の「帝五工臣」・『粹』13の「帝五臣」・『上』26-15の「帝五工」などは、みな帝の五工を指しており、「帝」は修飾・形容する語である。

卜辭の數字はまた順序を表すこともできる。上甲は祭祀表で最初の先王なので、「元示」(『前』3-22-5、『上』19-7)と稱したり、また「一宗上甲」(『甲』521)と稱する。元・一・二などが順序を表すものを、以下の各例で説明する、

元卜用 『續』 1-39-9 「元卜を用う」

習一卜⁽¹⁵⁾ 『佚』 220 「習ぬること一卜」

習二卜 『佚』 220 「習ぬること二卜」

三卜用 『前』 8-12-6 「三卜を用う」

其用四卜 『粹』 1256 「其れ四卜を用いん」

用五卜 『甲』 268 「五卜を用う」

用六卜 『乙』 5399 「六卜を用う」

これらは第何卜を用いるのかを指し、序數は必ず名詞の前に置かれる。この他に、廟名はつねに數字を冠し、例えば、「四且丁」は大丁・中丁・小丁より後の、第四番目の祖丁を指し、「四」と「大」「中」「小」はみな順序を表す。その他、廟名の前に加えた「高」「后」「亞」などの字もこの類に屬する。

卜辭に記された數字から、當時の社會情況を推し量ることができる。先に擧げた「五十」以上の數字の、その内容は、(1)出伐の人數、(2)殺羌の人數、(3)祭祀の牲の數、(4)獲た獸の數、(5)亀甲を納入した數、(6)日數、(7)その他の物の數、である。武丁が土方・邛方を伐するのに卜した用兵の數は、最多でも五千を超えず、少ないのは一千、三千人が普通であった。ただし實際の用兵の數は、おそらく三千人ちやうどとに限らないであろう。『下』439の「允戈伐二千六百五十六人」や、『劍』212の「一千五百七十」が指しているのは、征伐して獲た人數であろう。卜辭の「敝羌⁽¹⁶⁾」「用羌」「伐羌」は羌を殺して供え祭ったのであり、その人數の最高は三百人、次によく見るのは一百人、百人以下の場合が最も多い。田獵で獲た獸類は、最高が三百四十八頭である。貝を取っ

たのは最高が六百、龜の納入の最高の數は一十、紀日の最高の數は、「五百四旬又七日」、つまり五四七日である。

郭沫若はかつて「牢牛を卜せるの數……一・二・三たび連卜の後、一躍して五と爲り、五由り復た一躍して十と爲る、十は躍して十五と爲り、十五以上は則ち十の倍數と爲る」(『粹』586)の注目した。これは殷人が十を單位とし、十の半分(つまり五)を小單位としたことを表す。卜辭の十以上の倍數はみな合文であり、十の倍數と五との合文はただ「十五」のみであつて、「廿五」以上はみな合文にはならない。第一章で骨臼刻辭に記載された卜骨の「對」と「半對」とに言及した。この五や對での計算方式は、今に至つてもなお保たれている。卜辭には左右相對する觀念があり、卜辭の「ナ」「又」二字は左右の手の形を象つている。對や五や十を計數の單位とする習慣は、人の手と指から發生したものである。

第七 指詞

指詞とはつまり指示詞であり、事物を表す名詞全ての前に附加される。その指し示す範圍は、ほぼ三類に分けられる。一、事物のかれこれ。二、時間のその時とこの時。三、方位のここかしこ。今日の口語中の「那」「這」はいかなる範圍にも加えることができ、例えば、「這人・那屋・這月・那年・這邊・那裏」などである。

卜辭で事物に關わる指稱には、「茲」と「之」とがある。羅振玉は「茲は、金文では此・之・茲と訓じ、卜辭と同じ」(『考釋』76)という。胡厚宣は、「茲」字を「一つとして『茲此』や『茲今』の『茲』と讀

まないものはない」(『集刊』8:4:68)とみなし、羅氏が「此」と訓じたのを擴充して「今」と訓じたのは正しい。ただし卜辭の此と訓じる「茲」には二種の品詞があり、一つは前に述べた指示代詞であり、もう一つは指詞である。指詞としての「茲」は二つに分けられる。一つは事物の指稱であり、此と訓じ、『爾雅』釋詁の「茲、此れ也」である。もう一つは時間の指稱であり、今と訓じ、『廣雅』釋言の「茲、今也」である。

事物の指稱としての例、

洎其乍茲邑禍 『續』4:284 「洎其れ茲の邑を作るに禍あらん」

我將自茲邑 『善』5209,5215 「我れ茲の邑自り將せん」

勿將自茲邑 『善』5215 「茲の邑自り將する勿れ」

今歲秋不至茲商 『河』687 「今歲の秋、茲の商に至らず」

告于茲大邑商 『甲』2416 「茲の大邑商に告げん」

其用茲卜 『上』15:3 「其れ茲の卜を用いん」

茲卜不其佳出希⁽¹⁸⁾ 『乙』7311 「茲の卜、其れ佳れ希出らざらん」

茲雨不佳⁽¹⁹⁾ 『林』1:25-16 「茲の雨、佳れ^{わづらひ}ならざらん」

畜馬才茲⁽²⁰⁾ 『粹』1551 「馬を畜ふは茲の^ふ馬に在らん」

卜辭の「之」字は、「止」が「一」の上にあるのに従い、『甲骨文編』が、「出」「之」「生」の三形を一つに混じて、「之」の下に集めているのは誤りである。「之」字は、「茲」と同じく卜辭において指示代詞と指詞を兼ねる。指詞としての「之」は「是」と訓じ、『爾雅』釋訓の、「之子者是子也」「之の子なる者は是の子也」である。卜辭の例は多くない。例えば、

御之兄丁 『林』 2-29-3 『之の兄丁に御す』

才之奠 『鐵』 168-3 『之の鄭に在り』

卜辭で時に關する指稱には、「三時」「過去・現在・未來」の別がある。

甲 その時より前（過去）

昔 日

之 日・夕・月

乙 その時の内（現在）

今 月・旬・夕・日・歲・秋・世・祀

茲 月・旬・夕

丙 その時より後（未來）

羽 日・夕

來 日・夕・歲・世

生 月

いまそれぞれについて以下に述べる。

「昔」と「羽」「翌」は對應しており、どちらも現在を起点とし、現在以前が「昔」、以後が「羽」である。しかしいわゆる「現在」は長くても短くてもよいので、「昔」は一、二日から六十日前でもよく、「羽」も同様である。その例、

丁亥卜……昔日乙酉 『下』 28-3 二日前

癸未卜……昔丁丑 『前』 4-27-3 六日前

三日甲申告曰、昔甲辰 『善』 5 一六日前

甲申卜……羽乙酉 『前』 1-10-2 一日後

癸巳卜……羽乙未 『續』 1-15-8 二日後

乙亥卜……羽乙亥 『前』 7-4-1 六〇日後

癸未卜來壬辰雨 『粹』 790 九日後

辛丑卜來甲寅 『粹』 186 一三日後

ただし、卜辭一般の通例では、「羽」はふつう二日目を指し、「來」はふつう未來の二日目以後を指す。

事物に使われた「之」、例えば「之兄丁」にはまったく時間の觀念がないが、「之日」「之夕」は決して「この日」「この夕」ではなく、過去を表す「その日」「その夕」である。武丁卜辭に次のようにいう、

貞今日其雨？王占曰、疑、茲氣雨？之日允雨、三月。『前』 7-36-2

「貞ふ今日其れ雨ふらんか。王占みて曰く、疑ふらくは茲の氣雨ふらんか。之の日允

に雨ふる、三月」

これは命辭で今日雨降るか否かを卜問し、占辭でその氣が雨降りか否かをいい、驗辭で當該のその日に果たして雨が降ったことをいう。ここから「今日」「今夕」というのは記卜の當日であり、「之日」「之夕」というのは當該の日や夕を追記しているものであり、つまりその日・その晩であることが分かる。

之日 『前』 5-27-5 『林』 1-4-8・1-30-2・2-22-11 『續』 3-43-

6・4-15-3 『粹』 1043 『誠』 76 『燕』 144

之夕 『前』 3-31-3・7-14-3 『粹』 769 『續』 4-6-2・4-9-1・

4-17-8 『誠』 72・127 『珠』 147・683 『明』 2348 『佚』

870 『𠄎』 36-1 『庫』 1737 『燕』 2

これらはみな武丁から祖甲卜辭に屬し、どれも驗辭に用いられている。

康丁卜辭にいう、

今日戊、王其田、不葺雨？茲允不雨。『粹』995

〔今日戊、王其れ田するに、雨に違はざらんか。茲れ允に雨ふらず〕

「茲」は「茲日」の省略であり、稀な例外である。

「今」と「茲」はどちらも現在を表すものであり、「今」が最もよく見られる。その例、

今日雨 『前』321-2 〔今日雨ふらんか〕

今己亥不其雨 『佚』370 〔今己亥に其れ雨ふらざらんか〕

今辛至于來辛又大雨 『粹』692 〔今辛より來辛に至り、大雨又らんか〕

今夕不雨 『河』104 〔今夕に雨ふらざらんか〕

及今夕雨 『上』22-3 『粹』665 〔今夕に及び雨ふらんか〕

今日夕出雨 『庫』505 〔今日夕に雨出らんか〕

今旬雨 『續』424-9 〔今旬に雨ふらんか〕

辛亥卜、自今旬……、壬子雨 『粹』751

〔辛亥卜す、今自り旬……、壬子雨ふる〕

今一月雨 『續』1-27-9 〔今一月に雨ふらんか〕

及今二月雨 『前』7-16-4 〔今二月に及び雨ふらんか〕

大今三月雨⁽²⁾ 『粹』809 〔今三月に大ひ雨ふらんか〕

今歲商受年 『燕』493 〔今歲に商は年を受けんか〕

今秋我入商 『下』42-3 〔今秋に我れ商に入らんか〕

今春王勿黍 『續』1-53-3 〔今春に王黍くる勿らんか〕

今世方其大出 『前』1-46-4 〔今世に方其れ大いに出でんか〕

今世王伐土方 『林』2-9-1 〔今世に王土方を伐たんか〕

其佳今九祀 『前』3-28-3 〔其れ佳れ今九祀〕

以上の「今」は現在を表し、その期限は半日・一日・十日・三〇日であり、歳・秋・世は三〇日より長い一季節のようであり、祀は一年である。「世」と「夕」の前に、卜辭では數詞を加えたものはない。卜辭には「今月」というのはなく、「今」と「月」との間に必ず數詞がある。「年」の前には數詞を加えることができるが、「今」の前には加えることができないので、それは期間の名なのではない。

「今」「昔」と「來」「羽」はいずれも日にちにつけ、「今乙亥」「昔乙亥」「來乙亥」「羽乙亥」とし、干支を省いて天干のみとし、「今乙」「來乙」等としてもよい。ただ「今」だけは日にちを切り離して「今日」を表すことができる。例えば、

今雨 『粹』750 〔今雨ふらんか〕

今王出 『粹』1054 〔今王出でんか〕

自今至于己酉雨 『甲』3121 〔今自り己酉に至り雨ふらんか〕

「今」は今日の省略であり、『前』8-14-1の「辛未卜、王貞、今辛未大風」〔辛未卜す、王貞ふ、今の辛未に大いに風ふかんか〕は辛未の日に卜しており、「今辛未大風」とは「今日辛未大風」である。

「茲」の用法はほぼ「今」と同じだが、「今」ほど通用しない。その例、

茲旬其雨 『庫』597 武丁卜辭「茲の旬に其れ雨ふらんか」

及茲二月出大雨 『前』3-19-2 庚申卜辭「茲の二月に及び大雨出らんか」

及茲月又大雨 『粹』765、『金』377 廩辛卜辭

〔茲の月に及び大雨又らんか〕

茲月亾大雨 又大雨 『甲』616

〔茲の月に大雨亾からんか—大雨又らんか〕

茲月至生月又大雨 『庫』 998 「茲の月より生月に至り大雨又らんか」

茲月又大雨 一 于生月又大雨 『卜』 1813

〔茲の月に大雨又らんか―生月に于て大雨又らんか〕

余及茲月出自卜 「余、茲の月に及びべくよ卜自り出でんか」

甲戌卜又曰吉 一 余弗及之月出自卜 『侯』 29

〔甲戌卜し吉と曰ふ又り―余は之の月に及びべくよ卜自り出で弗ずらん〕

「及茲二月」と、武丁卜辭の「及今二月」「大今三月」の用法は同じである。「茲月」「生月」が同一版に並存することから、二者が別であることが知れる。「茲月」は今月であり、「之月」は「之日」「之夕」の例のように、當該の月を指し、「之月」は占辭の後にあって、驗辭である。

乙辛卜辭にはよく「今夕わがゆふ亾な吠わけん」の語があり、たまに「茲夕亾吠」としているものもある。例えば『綴』182,183等。「茲夕」は今夕である。

「來」「羽」「生」は、みな未来を表す形式であり、「來」「羽」の例は以下、

來壬辰雨 『粹』 790 「來る壬辰に雨らんか」

于來日己 『粹』 303 「來る日の己に于て」

來乙 『佚』 714 「來る乙」

今日至于羽甲申不雨 『河』 178 「今日より羽甲申に至りて雨ふらざらんか」

羽庚戌其雨 『粹』 796 「羽庚戌に其れ雨ふらんか」

羽癸雨 『誠』 84 「羽癸に雨ふらんか」

于翊日翊迺な霽はらせんか 『粹』 847 「翊日に于いて迺ち霽せんか」

翊日不雨 『粹』 689 「翊日に雨ふらざらんか」

于翊日且大雨 『金』 381 「翊日の且に于て大いに雨ふらんか」

于翊夕彫 『粹』 435 「翊夕に于て彫せんか」

于翊夕彫 一 夷あ今夕彫 一 夷翊日彫 『粹』 437

〔翊夕に于て彫せんか―夷れ今夕に彫せんか―夷れ翊日に彫せんか〕

丁巳卜夷今夕彫宜 一 丁巳卜于來夕彫宜 『京津』 3974

〔丁巳卜す、夷れ今夕に彫して宜せんか―丁巳卜す、來夕に于て彫して宜せんか〕

己卯卜夷侯于來夕至 『粹』 1273 「己卯卜す、侯は來夕に于て至らんか」

來歲受年 『董』 歲 9 「來歲に年を受けんか」

下歲 『中大』 10 「下る歲」

來其王其禱丁 『續』 29-8 「來世に王は其れ丁に禱せんか」

來春不其受年 『粹』 881 「來春に其れ年を受けざらんか」

「來」「羽」は日名干支の前につけ、また地支を省いてもよいのは、「今」と同じである。康丁卜辭の「翊日」は、「今夕」「翊夕」と對になっており、意味は次の日・明日である。武文卜辭の「今夕」は「來夕」と對になり、「來夕」は明日の夜間を指すはずで、康丁卜辭の「翊夕」と同義である。康丁卜辭の「今夕」は「翊夕」と對になり、ちょうど武文卜辭の「今夕」が「來夕」と對になっているのと同じで、みな今晚・明晩を指す。日名の「翊日」を、祭名の「羽日」（あるいは翊日）と混同してはならない。例えば、『粹』288「羽乙酉羽日于小乙」「羽乙酉に小乙に羽日す」は、「羽」は名詞の前に附いた指詞であり、「羽日」は動詞（祭祀の一種）である。

卜辭に、

祀六來秋 『佚』 991

〔六に來る秋を祀らんか〕

受來・年・黍 『林』 3146

〔來・年・黍を受けんか〕

前者の「來」は形容詞で、「秋」は名詞「みのり」であって、季節の名ではない。後者の「來」は麥であり、年・黍と並列し、「來年」と讀むことはできない。

卜辭の「生月」の生は、「𠄎」に作り、從來誤って「之」と釋し「之月」と讀んで、今月・この月とみなしていた。下記の各辭からは「生月」が來月であると證明できる。

1. 茲月至生月又大雨 『庫』 998 〔茲月より生月に至り大雨又らんか〕

2. 茲月又大雨 — 于生月又大雨 『下』 18-13

〔茲月に大雨又らんか—生月に于て大雨又らんか〕

3. 丁丑卜賓貞單往、六月「丁丑」し賓貞ふ、單に往かんか、六月

丙辰卜賓貞、于生八月彫 『粹』 508

〔丙辰卜し賓貞ふ、生八月に于て彫せんか〕

4. 辛亥卜生月乙亥彫系、立中 『粹』 398

〔辛亥卜す、生月乙亥に彫し系し、中を立てんか〕

5. 乙亥卜生月妹出史 — 今三月出史 『甲』 209

〔乙亥卜す、生月の妹に史(事)出らんか—今三月に史出らんか〕

6. 帝其及今十三月令儕 — 帝其于生一月令儕 『乙』 3282 (參

『乙』 6809)

〔帝其れ今十三月に及びて儕せ令めんか—帝其れ生一月に于て儕せ令めんか〕

7. 庚寅卜貞于疆、十月 「庚寅」卜し貞ふ、疆に于てせんか、十月

貞于生十一月令單 『金』 569 〔貞ふ、生十一月に于て單に令せんか〕

8. 丁亥卜王出、今五月 — 「丁」亥卜王于生月出 『庫』 983

〔丁亥卜す、王出でんか、今五月—丁亥卜す、王生月に于て出でんか〕

9. 辛亥卜内貞今一月由正化其出至 — 其于生二月至 『乙』

2888 〔辛亥卜し内貞ふ、今一月に、由の正・化其れ至る出らんか—其れ生二月に于て至らんか〕

王固曰今一月其出至、佳母其于生二月 □ 『乙』 7289 (7288 の反) 〔王固みて曰く、今一月に其れ至る出らんか、佳れ其れ生二月に于て母らんか〕

この1.と2.から、「生月」と「茲月」とが對になり、「生月」が「茲月」の後にあるのが知れる。3.から、六月丁丑から丙辰までは四〇日、丙辰は七月なので、「生八月」は丙辰に卜した時の次の月であることが分かる。4.から、辛亥から生月の乙亥まで二五日なので、生月は翌月を指し、二個月先ではないことが分かる。5.の「今三月」「生四月」の對貞から、卜した對象は今月と來月であると分かる。6.から、十三月の次が翌年の一月であるので、「今十三月」の後の「生一月」は翌年の一月である。7.の十月は銘文の末にあり、意味は今十月なので、「生十一月」は翌月を指す。8.は丁亥の日に、王が今五月に出かけるのか翌月に出かけるのかを卜している。9.の「今一月」と「生二月」とが對貞なので「生二月」とは正月の一個月後、つまり二月であると確定できる。

卜辭で「生月」と稱するのは、武丁卜辭に多い。その例、

生月 『粹』 398,461,1273 『庫』 983,1139 『續』 6-20-5 『下』

18-13 『林』 1-27-15

生一月 『N』 3282

生二月 『前』 3-19-3' 『N』 7288, 7289

生四月 『甲』 209

生七月 『佚』 493' 『前』 2-1-2, 4-6-3' 『續』 3-14-1' 『綴』 331

生八月 『佚』 938' 『粹』 508

生十一月 『厦』 12' 『中』 954' 『金』 569

生十二月 『金』 473, 483

生十二月 『N』 3282' 『林』 1-20-11

卜辭の現在形と未來形とはよく連なる。その例、

辛亥卜爭貞、今來乙卯出于成十牛 『N』 4761

〔辛亥卜し爭貞ふ、今來乙卯に成に十牛を出せんか〕

丁丑卜今來乙酉出于成五宰、七月 『續』 1-48-3

〔丁丑卜す、今來乙酉に成に五宰を出せんか、七月〕

辛未卜穀貞今來甲戌彫王亥 『N』 5355

〔辛未卜し穀貞ふ、今來甲戌に王亥に彫せんか〕

丁酉卜何貞今來辛丑勿祭其彫 『甲』 2476

〔丁酉卜し何貞ふ、今來辛丑に祭する勿く其れ彫せんか〕

庚寅卜爭貞今來乙未奉 『善』 4435, 4438

〔庚寅卜し爭貞ふ、今來乙未に奉らんか〕

(丙戌爭貞于來□□) 『蔡』 『善』 4435)

〔丙戌に爭貞ふ、來□□に于て奉らんか〕

□丑卜爭貞今來歲帝〔令雨〕 廣州市博物館(容)

□丑卜し爭貞ふ、今來歲に帝雨ふら令めんか〕

今來歲我受年 『N』 979, 1732, 4229 〔今來歲に我れ年を受けんか〕

庚寅卜今生一月方其亦出告 『甲』 3066

〔庚寅に卜す、今生一月に方其れ亦た告ぐる出らんか〕

今羽受〔黍年〕 — 今秋⁽²⁾ 岳黍年 『粹』 878

〔今羽に黍の年を受けんか—今秋に岳に黍の年あらんか〕

辛未貞今羽卬王 『甲』 909 〔辛未貞ふ、今羽に王に卬せんか〕

以上は、『甲』2476が慶辛卜辭である他は、多くが武丁卜辭である。「今

來」は日名の前に附けられ、その意味は未來を表し、卜した日から數える、「今に來る」のその日は、

下旬 『N』 4761, 5355' 『續』 1-48-3' 『善』 4435, 4438

本旬 『甲』 2476

などであってみな二旬を出ない。「今來〜」というのは「直近將來」
「すぐやってくる」に近い。これらの例から、「今生一月」はすぐにやっ
てくる來月であり、「今來歲」「今羽」は、直近の來季を指すに違いな
い。ただ最後の「今羽」が祭名であるのか、それとも今日の明
日であろうか。

以上に述べた三時は、次の表のようになる。

未來	現在	過去	
	今		祀
今生	茲今	之	月
	茲今		旬
今來 羽	今	之昔	日
來翊	茲今	之	夕
下 今來	今		歲
	今		秋
來	今		春
來	今		世

卜辭の方位に關する指詞には、以下の各例がある。

- 東・西・南・北―方・土
- 東・中―室
- 左・右―馬 『下』5-15
- 左・右・中―自・人 『粹』597 『前』3-31-2
- 大・小・中・右・北―宗
- 大・中・小―示
- 上―帝
- 高・后―祖・妣
- 南―庚
- 上・下―乙
- 外―丙
- 内―乙・戊

大・小―乙・丁
中―丁・己

これらは、(1) ある所の方向、(2) 宗廟の神主のある方位や順位に分けられる。前者は東方・東土の「東」、後者は大乙・大丁の「大」などである。宗廟の神主の配列は、高下・先後・左右・内外に分かれ、この區別は親族關係と生卒や即位の前後を序としているので、神主の位置を表す一方で、神主の序列をも表わしている。この二種の指詞は、修飾的であり、(2) は順序を表す數詞の役割も兼ねており、今からそれを述べていく。

前述した狀詞・數詞・指詞は、「基本名詞」の前に付けて使われるので、その性質は廣義の形容詞である。「大雨」の「大」は狀詞であり、「大・中・小」として廟号の丁の前に加えられる「大」は、序列を表していると言え、また神主の方位を示しているとも言える。いわゆる廣義の形容詞とは、基本名詞に加えられる附加詞を指し、性質・形状・數量・範圍などの面において、附加した基本名詞を限定している。基本名詞に附加した所有格の人稱代詞やその他の名詞や、また基本名詞の後に附加された單位詞や數詞も、同じような役割を持っている。

附加された名詞を基本名詞と稱する。それは「名詞句」の中でかならずという譯ではないが、しばしば末尾に置かれ、しかも句の中で最も重要、最も基本的意義を表すからである。附加詞の位置は、基本名詞の前であり、また後でもある。

(1) 狀詞は基本名詞の前につく。
狀―名 (大邑)

(2) 數詞は基本名詞の前または後につく。基本名詞に狀詞が附いているものは、數詞は狀詞の前につくこともあれば、後につくこともある。もし單位詞がつくなら、數詞は基本名詞の後に付き、單位詞は數詞の後につく。

數一名 (三牛)

名一數 (牛三)

數一狀一名 (三白牛)

狀一名一數 (白牡三)

名一數一單 (貝二册)

(3) 所有格の人稱代詞は基本名詞の前につく。基本名詞の前に狀詞や所有格の名詞があれば、人稱代詞はさらにその前につく。

代 (所有格) 一名 (我田)

代 (所有格) 一名 (我西鄙田)

代 (所有格) 一狀一名 (我多臣)

(4) 所有格の名詞は、基本名詞の前につく。

名 (所有格) 一名 (攸侯喜鄙)

(5) 指詞は基本名詞の前につく。基本名詞の前に數詞や所有格の名詞があれば、指詞はさらにその前である。

指一名 (今夕)

指一數一名 (今八月)

指一名 (所有格) 一名 (茲大邑商)

以上の各條を、「0」で基本名詞の位置を示し、その前を「1」、さら

に前を「2」、後を「1」、さらに後ろを「2」とし、総合すると次のようになる。

2	1	0	1	2
數	狀	名(基)	數	單
指	指	名(所有)		
代(所有)	代(所有)			

ここから分かることは、名詞句の中で、基本名詞は通常は末位にあり、狀詞と所有格名詞はつねにその前に緊接し、指詞・數詞・代詞はその前に置くか、あるいはさらに狀詞と所有格名詞の前に置き、數詞は基本名詞の後に置くことができ、單位詞は最後に置く。

八 關係詞

ここでいう關係詞とは、事物の繋がりや動作發生の時間・場所などの條件、また人物との關係を説明するものである。分けるならば、連詞「接續詞」と介詞「前置詞」である。

連詞の大半は名詞と名詞とを繋ぐもので、その例、

雀及子商徒基方、克 『乙』 5582 「雀及び子商、基方に徒かへ、克し」

夷母己眾子癸彫 『粹』 340 「夷れ母己眾子癸に彫せん」

告于妣己眾妣庚 『乙』 3297 「妣己眾び妣庚に告せん」

令去門眾眾商秉 『下』 10-14 「去門眾び眾商に令して秉らしめん」

其列二侯、上絲眾宜侯 『卜通』 別二桃山³⁶⁾

〔其れ二侯の上絲眾び置侯を列せんか〕

夷六十眾豚十一 夷羊十眾豚十 『粹』 27

〔夷れ六十眾び豚十をせんか―夷れ羊十眾び豚十をせんか〕

令見取改眾十人于穗 『甲』 2124

〔見び令して改眾び十人を穗に取らしめんか〕

王賓兄庚昇眾歲 『庫』 1021 〔王兄庚に昇眾び歳を賓せんか〕

祭于蚩羊出豕 『上』 9-11 〔蚩に羊と出豕を祭せんか〕

出于且乙牢出一牛出壳 『前』 1-10-2

〔且乙に牢と出一牛と出壳とを出せんか〕

毘一百出九十出九 『乙』 764 〔毘一百出九十出九をせんか〕

妣庚召牢又一牛 『粹』 391 〔妣庚に牢と又一牛とを召せんか〕

方帝、卯一牛出壳 『前』 7-1-1 〔方帝に、一牛を卯へ出壳せんか〕

允禽二百出九 『前』 4-4-2 〔允に禽ふること二百出九〕

允禽三百又卅八 『上』 41-12 〔允に禽ふること三百又卅八〕

余其从多田于多白正孟方 『甲』 2395, 2416 〔余れ其れ多田于び多白を从へ孟方を正(征)せんか〕

其告水入于上甲兄大乙一牛 『粹』 148

〔其れ水の入るを上甲に告げ、況て大乙に一牛をせんか〕

丁未貞³⁸又歲于荔、韋一丁未貞又歲于祭、韋 『粹』 431 〔丁未貞ふ、

歲于び荔をりすれば、韋はん―丁未貞ふ、歲于び祭をりすれば、韋はん〕

丁未貞又歲夷祭、韋一又歲于祭、韋 『粹』 422 〔丁未貞ふ、歲夷

れ祭をりすれば、韋はん―歲于び祭をりすれば、韋はん〕

乎剛目・兕・河氏夏・豳・洹 『寧滬』 3-40

〔五示に告す、丁・且乙・且丁・羌甲・且甲〕

〔乎びて目・兕・河氏び夏・豳・洹に剛せんか〕

以上の連詞のうち、「眾」「出」「又」「于」「于」は少しも問題がない。「出」「又」は全く同じである。「及」「底」「兄」の例は少なく、再考を要する。「粹」422と431の兩辭を比べると、「夷」と「于」とは通用したようである。この兩辭と『庫』1021の例は、みな連詞で二つの祭名をつないでいる。この他は、連詞がつないでいるのは多くが人・牲・數である。

上の諸例から連詞は、二つの事物の間にふつう置かれ、二つ以上の事物の連接には二つ以上の連詞を使うことが分かり、その例は西周金文の〈令彝〉にも見える。卜辭にはさらに少数ではあるが連詞が短句二つをつないでいるものがあり、その意味は現代語の「並且」「しかも」「そして」に近い。

王賓父丁歲三牛、眾兄己一牛、兄庚□丑 『上』 19-14

〔王父丁に賓して歲すること三牛、眾び兄己に一牛、兄庚に□丑せんか〕

其泰禾于示壬夔、眾彫 『佚』 892

〔其れ禾を示壬に奉り夔せん、眾び彫せんか〕

出伐于黄尹、亦出于媯 『前』 1-5-2-3 〔黄尹に出伐し、亦た媯に出せん〕

上例中、『粹』27は、同一版の中で連詞は有っても無くてもよい。

その他の例、

王乍三自、右・中・左 『粹』 597 〔王三自(節)を乍(作)る、右・中・左

二田、噩・孟 『粹』 968 〔二田、噩・孟

于五示告、丁・且乙・且丁・羌甲・且甲 『粹』 250

册獻方・羌方・羞方・庚方……四邦方『續』3:13-1

〔獻方・羌方・羞方・庚方…四邦方に册す〕

列擧した名について、その總數を記しているのので、連詞は必要ではない。

介詞は名詞の前に置かれ、いっしょになって半獨立性の介詞構造を形作り、主文と連繫する。そして主として主文の動詞を制約する。このことから論じれば、介詞は動詞と名詞とを結んでいる。しかしこの結びつきは、條件をつける関係なので、連詞が名詞と名詞との間の平行関係の結びつきであるのと異なっている。一つの動詞句が、ある時間・空間条件の下、またある人物との関係において、動作を進める過程や目的を表すには、異なった介詞句が必要となる。ただ直接賓語のみ介詞を必要としないが、その他の動作の時間・空間や間接賓語などは、常に介詞によって結びつけられ、三種類がある、

- (1) 人物關係 自〜・至于〜・于〜 P-M
 (2) 時間條件 自〜・至于〜・于〜・才〔在〕〜 P-T
 (3) 空間條件 自〜・至于〜・于〜・才〔在〕〜・从〜 P-L
 いま例を擧げる、

寮于河五牛 『前』2:9-3 〔河に五牛を寮せんか〕

V- (P-M) -O₁ 〔河に年を奉らんか〕

奉于河年 『粹』884

V- (P-M) -O₁ 〔河に年を奉らんか〕

于河秦年 『佚』375

(P-M) -V-O₁ 〔河に年を奉らんか〕

奉年于河 『粹』856 〔年を河に奉らんか〕

V-O₁- (P-M)

𠄎六豕于且乙 『續』1:13:3 〔六豕を且乙に𠄎せんか〕

V-O₁- (P-M)

王于父丁告 『粹』367 〔王父丁に告げんか〕

S- (P-M) -V

至于大乙告 『粹』134 〔大乙に至りて告げんか〕

(P-M) -V

自上甲衣至于多后 『粹』853 〔上甲自り衣して多后に至らんか〕

(P-M) -V- (P-M)

自上甲至于多后衣 『前』3:27:7 〔上甲自り多后に至り衣せんか〕

(P-M-P-M) -V

自上甲衣 『下』34:1 〔上甲自り衣せんか〕

(P-M) -V

出于大庚至于中丁一宰 『下』40:11 〔大庚より中丁に至り一宰を出せんか〕

V (P-M-P-M) -O₁

乎子献出于貴犬 〔子献を乎び貴犬を出せしめんか〕

V-O (S-V- (P-M) -O₁)⁽⁸⁾

亩犬出于貴 『續』5:12:5 〔亩れ犬を貴に出す〕

P-O₁-V- (P-M)⁽⁹⁾

王于庚寅步自衣 『粹』1041 〔王庚寅に于て衣自り歩まんか〕

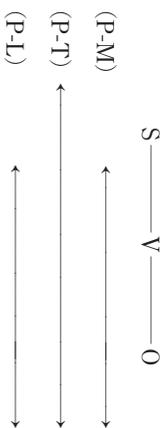
S- (P-T) -V- (P-L)

于壬王迺田 『粹』999 〔壬に于て王迺ち田せんか〕

- (P-T) -S-V
 自今至于戊寅雨 『前』 3-2-6 [今自り戊寅に至り雨ふらんか]
 (P-T-P-T) -V
 今丁巳至于庚申不雨 『N』 1161 [今丁巳より庚申に至り雨ふらざらんか]
 (T-P-T) -V
 其泰禾于丁未 『粹』 26 [其れ禾を丁未に泰らんか]
 V-O₁ (P-T)
 自五日雨 『粹』 708 [五日自り雨ふる]
 (P-T) -V
 射_由以羌用自上甲于甲申 『粹』 81 [射_由、羌を以て上甲自り用い、
 S- (P-M) -V- (P-M) - (P-T) 甲申に于てせんか]
 于敦受年 『粹』 863 [敦に于て年を受けん]
 (P-L) -V-O₁
 自東西北逐杏麋 『粹』 957 [東西北自り杏麋を逐はん]
 (P-L) -V-O₁
 其逐杏麋自西北東 『粹』 980 [其れ杏麋を西・北・東自り逐はん]
 V-O₁ (P-L)
 从向歸 『粹』 1067 [向_{より}歸らんか]
 (P-L) -V
 才小宗又歲自上甲 『卜』 42-15 [小宗に才りて歲を上甲自り又らしめんか]
 (P-L) -V-O₁ (P-M)
 其自卜又來禍 『粹』 1253 [其れ卜自り來禍又らんか]
 (P-L) -V-O₁

- 王往于廼 『粹』 1036 [王廼に往かんか]
 S-V- (P-L)
 王入于商 『前』 2-1-1 [王商に入らんか]
 S-V- (P-L)
 …田从裁至于瀼… 『前』 7-2-4 [裁_{より}瀼に至り田せんか]
 V- (P-L-P-L)
 王步自樹于來 『卜通』 743 [王樹自り來に歩まんか]
 S-V- (P-L-P-L)
 方出从北未 『粹』 366 [方北未_{より}出でんか]
 S-V- (P-L)

上記の諸例から形式を総合すると、次のようになる。



つまり、人物介詞句 (P-M) は動詞と賓語の間に置かれ、また動詞の前でも賓語の後でもよい。時間介詞句 (P-T) は主語と動詞の間に置かれ、また賓語の後でもよい (比較的少ない)⁽¹²⁾。空間介詞句 (P-L) は動詞と賓語の間に置かれ、また動詞の前でも賓語の後でもよい。人物介詞句が動詞の前にある場合は、前置賓語である。

ここでその他のよく見られるいくつかの例についてのべよう。空間介詞句は早期の卜辭では常に命辭の末に置かれ、例えば辭末に「才」⁽¹³⁾「に才」⁽¹⁴⁾と記す。晩期の卜辭では常に前辭に記され、例えば「甲

子ト才^レ貞^ル「甲子ト^レ才^レに才^レて貞^ル」とある。時間介詞句は常に命辭の末に置かれ、例えば早期・中期の銘文末の「^レ月」「これは介詞なし」「才^レ月」、晚期卜辭の「才^レ月佳王^レ祀」「^レ月に才^レ、佳^レ王の^レ祀」などである。

介詞構造が前後に移るのには意味があり、特に重点を置く卜問であれば、しばしば後から前に移される。ある省略した命辭では、主語と動詞を省略し、重点を置く卜問の（人物・時間あるいは空間）介詞句のみが残されている。

介詞句の介詞もまたよく省略される。次の「^レ」内がその省略例、

祭^レ于^レ上甲 『粹』93 「上甲に十牛を祭せん」

祭^レ于^レ上甲 『粹』105 「上甲に祭せん」

黍禾^レ自^レ上甲 『粹』858 「禾を上甲より奉らん」

黍禾^レ自^レ上甲 『明續』458 「禾を上甲より奉らん」

自^レ五日雨^レ — 『自』五日雨 『粹』768 「五日自り雨ふらんか」

— 五日に雨ふる

『自』今日至于羽^レ丁巳雨 『明』735 「今日より羽^レ丁巳に至り雨ふらんか」

自^レ今至于戊寅雨 『前』3-21-6 「自り戊寅に至り雨ふらんか」

王入^レ于^レ商 『庫』1003 「王商に入らんか」

王入^レ于^レ商 『前』2-1-1 「王商に入らんか」

乙辛卜辭になると、「田^レ于^レ」に「^レに田^レす」は常に「田^レ」と省略される。

卜辭にはさらに竝立の介詞句が少しあり、例えば、

其又于母辛 — 母又于且辛于母辛 『續』1-29-5 「其れ母辛に又せんか」

— 且辛に母辛に又する母らんか

烝于且乙于后且乙 『卜通』41 「且乙に后且乙に烝せんか」

既祭于河于岳 『粹』32 「既に河に岳に祭す」

二番目の介詞「于」を連詞の「與」「と」と解釋することもできるが、一番目が示しているものによって、二つの介詞と定める方が妥當であると思われる。よって、これらの形式は、

V- (P-M, P-M) あるいは V-P- (M+M)

動詞について述べた時に、すでに「由」「佳」は介詞であると言った。

この二種の介詞は、その対象を動詞の前に移すことができるが、介詞をつけることが賓語提前の条件という譯ではない。本節で述べたように介詞句は動詞の前でも後でもよく、賓語の前置はその附された介詞とは無関係なのである。上に述べた三種「人物・時間・空間」の介詞句に共通の介詞は、「于」「至于」「自」であり、時空間の介詞句に共通なのは、「才」、空間介詞句に特有なのは「从」である。

連詞の「及」「眾」「于」「出」「又」と、介詞の「于」「至于」「自」などは、卜辭中でまた動詞にもなる。とりわけ「至于」の「至」は、実際には動詞の性質を持ち、この介詞句自體が「V-P-O」の形式で構成されている。

九 助動詞

上述の八種の品詞は、動詞の他はみな名詞と關連するものである。名詞は事物それ自身であり、代詞は事物の代替であり、數詞・單位詞は事物の數量を説明し、狀詞・指詞は事物の狀貌と區別を説明し、關係詞は事物の連繫あるいは時空条件や人物關係を動詞に結びつけてい

る。以上の六種の品詞（代・単位・數・狀・指・關係）はどれも動詞・動詞句から獨立することができない。

卜辭中、動詞の數は名詞の多きには遠く及ばず、祭祀や征伐を表す動詞の他、ふつうの動詞は比較的少ない。

すでにいづくかの介詞句が動詞の條件を表しているので、ほんとうに動詞の前に直接に附加する詞はたいへん少ない。いま武丁卜辭の瑣方を主語とし、その出る・出ないを記述する卜辭を次に擧げる、

- 出 『土』 29-4 『續』 3-2-2
- 其出 『珠』 175 『土』 16-6
- 不出 『珠』 173, 193
- 允出 『前』 1-28-6, 6-10-2
- 允其出 『菁』 9-8
- 弗其出 『土』 16-7
- 不允出 『前』 1-42-6 『庫』 1616
- 弗允出 『續』 3-6-8
- 其亦出 『珠』 173, 193 『續』 3-8-3
- 不亦出 『林』 2-3-15 『鐵』 10-3
- 其出出 『鐵』 62-2
- 其大出 『前』 5-28-6
- 不大出 『前』 5-28-6
- 其出允⁽⁴³⁾ 『珠』 179
- 出允其 『前』 5-17-7

いま「出」を「0」の位置とし、その前を「1」「2」とし、後を「-1」「-2」

として、その順序を示すと以下のようになる。

2	1	0	-1	-2
弗・允	不	出	出	出
弗・不	亦	出	允	其
不・其	大	出	出	其
不・其	出	出	出	出
其	出	出	出	出

このうち、「不」「弗」は否定の、「其」は不定の、「允」「出」は肯定の語氣を表す。ある動詞句にもし否定詞があれば、それは必ず最前にあり、不定詞・肯定詞は、否定詞と動詞との間にはさまる。もし肯定詞と不定詞がともに一つの動詞句中にあれば、肯定詞が不定詞に先んじる。もし形容性の「大」「亦」が同じ句中にあれば、否定詞や不定詞は必ず「大」「亦」に先んじる。してみると、形容性の附加詞が最も動詞に緊接し、その状況は名詞句の中の狀詞に近い。この三種の語氣を表す順序は、否定・肯定・不定の順である。

動詞の附加詞は、上述のものに限らない。附加詞は常に動詞の前にあるが、隔たる時もある。例えば、

- 乎帚好先⁽⁴⁴⁾人于龐 『前』 7-30-4 『帚(婦)好に、人(人)を龐に先せんか』
- 勿乎帚好先于龐⁽⁴⁵⁾人 『粹』 1229

これは介詞句「于龐」の前置のために、分かれたのである。

卜辭はよく肯定と否定との両面から貞うので、否定詞の使用がもつ

⁽⁴³⁾「帚好に龐に人先する勿らんか」

とも頻繁である。「亡」と「又(有)」は對であり、「亡」の義は「無」または「没有」であり、動詞である。否定詞はその音から二組に分けられる。一組は、兩唇破裂音の「不」「弗」であり、もう一組は兩唇鼻音の「勿」「毋」である。この四者は、その意味と語氣とに違いがあるはずであるが、どのように異なるのかは、指摘しがたく、その結合の関係によって以下のように少し区分できるだけである。

「毋」と「勿」には、命令・願望の意味があり、命令・願望には相手がいて、その相手に「しなさいように」願っているもので、これと「弗」「不」が「〜ではない」というのと區別がある。「毋」「勿」の例、

羽戊申母其星(晴) 『栢』 43 「羽戊申に其れ晴るる母れ」

自母才茲征 『前』 1-9-7 「自は茲才り征く母れ」

母其出 『珠』 1047 「其れ出する母れ」

母射 『佚』 774 「射る母れ」

邛方其來、王勿逆伐 『前』 4-24-1 「邛方其れ來らん、王は逆へ伐つ勿れ」

勿正邛方、下上弗若、不我其受又 『粹』 1084

「邛方を征する勿れ、下上若(諾) せ弗、我に其れ又を受け不らん」

王勿往逐兇、弗其隻 『卜通』 別二京大 3

「王は往きて兇を逐ふ勿れ、其れ隻(獲) 弗らん」

王其勿告于且乙 『續』 3-4-1 「王は其れ且乙に告ぐ勿れ」

ここに挙げた「勿」の例の願望の対象はみな王である。各例の「不其」「弗其」「毋其」の結合は、否定詞が不定詞の前にあり、「勿其」となるのは少ない。これに反して「其勿」の結合は注意すべきものである。卜辭の「不」「弗」はたいへん似ていて、完全に交替している例が

ある。

弗受禾 『粹』 900 不受禾 『粹』 901

弗其受黍年 『上』 31-11 不其受黍年 『上』 31-12

我弗受年 『粹』 874 我不受年 『粹』 865

しかし、卜辭の「不」「弗」が同一辭の中に並存する以上、兩者にはやはり區別がある。例を挙げると、卜辭には「不雨」「不遭雨」だけがあり、「弗雨」「弗遭雨」はなく、「下上弗若」だけがあり、「下上不若」はない。「弗若」と「不若」について言えば、前者は否定詞と動詞との結合であり、後者は否定詞と名詞との結合であり、その例、

且乙若王不 『乙』 882 「祖乙王の不るを諾せんか」

帝若王——帝弗若王 『乙』 5786+5896

「帝王を諾せんか—帝王を諾せざらんか」

下乙弗若 『續』 1-46-3 「下乙諾せざらんか」

帝弗若 『下』 14-4 「帝諾せざらんか」

下上若、受我又 『前』 4-37-6 「下上諾し、我に祐を授けんか」

下上弗若、不我其受又 『前』 5-22-2

「下上諾せず、我に其れ祐を授けざらん」

帝降若——帝降不若 『前』 7-38-1

「帝諾を降せんか—帝不諾を降せざらんか」

勿佳我出不若 『明』 2324 「佳れ我に不諾出る勿からんか」

今夕亡不若 『前』 5-20-6 「今夕不諾亡からんか」

帝佳茲邑蚩不若 『卜通』 別二中村大骨 「帝佳れ茲の邑に不諾を蚩らん」

高乍不若 『前』 8-13-1 「高に不諾を作せんか」

字の右に點をつけたのが述語動詞であり、見れば「弗若」の「若」は述語動詞であるが、「不若」は賓語「の名詞句」であることが分かる。

「不」と「弗」の異同は、ほぼ以下の數點である。(1)「不」は「若」「諾」と結んで一名詞となる。(2)「不」は「我」と結んで否定の前置賓語となる。(3)「不」はよく天候に關する自動詞、「雨」「改」「啓」「風」「易日」と結ぶ。(4)「不」が結ぶ動詞の範圍はかなり廣い。(5)「不」は既往の事實を表すことができ、例えば、『粹』1033 驗辭に言う「之日大采雨、王不步」は、その日の大采の時に雨が降り、王はまだ出かけていないことを言う。

「𠄎」字も「不」「弗」と同じ仲間である。張宗騫「𠄎弗通用考」(『燕京學報』二八・38〜69)が、𠄎は否定詞であると證明したのは正しいが、「通用」と説くのは問題がある。侯家莊から出土した廩辛大甲に、「弗」「不」「𠄎」「勿」がともに見えるので、この四者にはやはり區別があつた。ただし「𠄎」字は中期の卜辭で盛行するのが、その特色である。

卜辭の否定詞には説明を要する二項がある。一、命辭中の否定詞は肯定形を否定したのではなく、否定形の不定表現なのであり、例えば、「不雨」は「雨降らずであろう」の意である。驗辭中の否定のみ、否定の肯定表現であり、例えば「允不雨」「不雨」は、雨が降らなかつた事實を追述しているのである。二、命辭中の否定詞は、その文中の動詞を否定するだけでなく、時に命辭全体(命題)を否定し、その際には否定詞が文頭に置かれる。

𠄎方出、佳我出乍禍——𠄎方出、不佳我出乍禍 『續』3:103

「𠄎方出で、佳れ我に禍を作す出らん——
𠄎方出で、佳れ我に禍を作す出るに不ざらん」

其又于母辛——母又于且辛于母辛 『續』1:32-5

「其れ母辛に又せんか—且辛に母辛に又する母らんか」

于母己御——勿于母己御 『鐵』106-1

「母己に御せんか—母己に御する勿らんか」

勿佳我出不若 『明』2324 「佳れ我に不諾出る勿れ」

我受又——不我其受又 『鐵』244-2

「我又を受けんか—我其れ又を受くるに不ざらんか」

ここに使われる否定詞は「不」「勿」「母」であつて、「弗」はない。それらは文全体の先頭にあるばかりか、主語の前でもかまわない。

ここで附して述べるが、武丁晩期の自組卜辭には、たまに文末に語氣詞を置くものがあり、例えば、

丁未卜扶、出咸戊、𠄎戊乎 「丁未トせるは扶、咸戊・𠄎戊に出せん乎」

丁未卜扶、出咸戊牛不 『粹』425

「丁未トせるは扶、咸戊に牛を出せんか不か」

乙巳卜扶、出大乙母妣丙不 『甲』248+254

「乙巳トせるは扶、大乙母・妣丙に出せんか不か」

庚寅卜𠄎、王品司癸巳不 『甲』241

「庚寅トせるは𠄎、王品し司するは癸巳にせんか不か」

丙子卜、今日雨不 『乙』435 「丙子トす、今日雨ふらんか不か」

方其至不 『乙』142,177 「方其れ至らんか不か」

郭沫若は、『粹』425の考釋に、「案するに此の二辭、一綴は『乎』を

以てし、一綴は『不』を以てす、蓋し均しく疑問を表示せるの語詞、『不』なる者は『否』也』と述べ、武文卜辭にいう、

沚或伐召方、受又才『掇一』450「沚或召方を伐つに、祐を受くる哉」の「才」は「哉」であろうという。

第三節 文型

ここまで述べてきたことは、主に「詞」の文中における位置を分析し、附帶的に「詞組」「句」の結合を分析し、また「句子」「文」の主要な形式に言及した。卜辭の文の主要な形式は、今日の漢語と基本的に同じであり、みな「主―動―賓」の形式である。すでに賓語が動詞に前置される諸例に論及したが、また主語が動詞・賓語に後置されるものが極めて少数ある。例えば、

受年商 『師友』247 「年を商に授けんか」

受年王 『乙』98 「年を王に授けんか」

後置される理由は、動詞の「受」が形式上で、能動と被動「授けると受ける」との區別がないので、「受年商（王）」とはつまり「年を商（王）に授く」なのである。

我々が目にする刻辭のある甲骨は、つねに完全な甲骨ではない。故に常見の卜辭が一つの卜辭として完備していたとしても、その卜した卜辭一組から見れば、その一部分にすぎない。ここでいう一組の卜辭とは、同じ日に同じ事柄を卜しながら、卜辭が一つとは限らず、あるいは肯定否定の問いであり、あるいは期日を問い、犠牲の数を問う。問う部分が異なるので、一組の卜辭の中で完備した主要卜辭一つその他

は、みな附屬なのである。これらの附屬卜辭は、主要卜辭の傍らに附くので、しばしば語「文の要素」の多くが省略される。この種の例は極めて多く、いま『粹編』によってその例をいくつか挙げる。
主語の省略

王寅貞、子漁亾禍
[王寅貞ふ、子漁に禍ひんまか]

又禍 『粹』1263
[禍ひ又らんか]

述語動詞の省略

丙申卜即貞由中丁歲先
[丙申卜し即貞ふ、由れ中丁の歳を先にせんか]

由父丁 『粹』299
[由れ父丁をせんか]

主語と述語動詞の省略

翊日辛王迭于向、亾戔
[翊日辛、王向に迭するに、戔んまか]

于宮亾戔——于孟亾戔 『粹』1016「宮に戔んまか——孟に戔んまか」

述語動詞と直接賓語の省略

乎伐邛、人才
[乎びて邛を伐たしむ、人才]

勿、人才 『粹』1009
[勿らんか、人才]

主語と述語動詞と間接賓語の省略

丁巳王賓大丁□□、亾禍
[丁巳、王大丁に賓して□□、禍ひんまか]

貞犁 『粹』175
[貞ふ、犁をせんか]

述語動詞と間接賓語の省略

其告秋上甲二牛
[其れ上甲に二牛を告秋せんか]

三牛——四牛 『粹』8
[三牛をせんか——四牛をせんか]

間接賓語の省略

貞寮三犬三羊
[貞ふ三犬・三羊を燎せんか]

貞于且乙『粹』240 「貞ふ、祖乙にせんか」

直接賓語の省略

己亥卜即貞羽庚子其又勺伐

「己亥卜し即貞ふ、翌庚子、其れ又し勺し伐せんか」

貞勿又『粹』329 「貞ふ、又する勿らんか」

從屬節の述語動詞の省略

庚辰貞日又戠、其告于父丁「庚辰貞ふ、日に戠又り、其れ父丁に告せんか」

庚辰貞日戠、其告于河『粹』25 「庚辰貞ふ、日戠す、其れ河に告せんか」

このような例は、變化が多い。正反竝列の貞卜に至っては、否定の疑問文が、よくただ否定詞のみに省略される。その例、

乙丑卜即貞、王賓唐叔22凶 「乙丑卜し即貞ふ、王唐に賓し叙するに

貞毋『鄴1』38-1 「貞ふ、毋らんか」

□□卜貞邛方出、帝不佳「我出乍禍」

「…トす…貞ふ、邛方出づ、帝佳我に禍を作す出らあならんか」

□□卜勿『續』33-1 「…トす…母らんか」

壬午卜即貞其馘53 「壬午トす、即貞ふ、其れ馘せんか」

貞勿『卜通』別二上野2 「貞ふ、勿らんか」

其又亳土 「其れ亳土はもとに又せんか」

毋『粹』21 「毋らんか」

この他、武丁卜辭の占辭の、「王占曰吉」「王占いて曰く吉なりと」などは文として完備しているが、廩辛康丁卜辭では「吉」「弘吉」「大吉」などと簡略である。これらの短い常用の「術語」は、次第に文から離れて独立していった。

完備した主要卜辭は、動詞が不可欠の要素である。異なる形式の卜辭においてその含まれている動詞に基づき、卜辭を以下の各式に分ける。

一. 簡單式

1. 王正尸方『粹』1186 「王尸方を征せんか」

二. 條件式

2. 王于庚寅步自衣『粹』1041 「王庚寅に于て衣自り歩まんか」

王又哲于且乙『粹』230 「王且乙に哲する有らんか」

3. 帝妥子曰若 「帝妥の子諸なんからんか」

4. 帝妥子曰羅若『粹』1240 「帝妥の子を羅と曰ふは諾ならんか」

三. 竝立式

5. 王正邛方、下上若、受我又『鐵』2442

「王邛方を征するに、下上諾し、我に祐を授けんか」

6. 我逐豕、出又『粹』948 「我家を逐ふに、祐出らんか」

7. 涉滴至鬻、射又犬、禽『粹』950

「滴を涉り鬻に至り、射し又た犬し、禽とらふ」

8. 往逐豕、隻『甲』3339 「往きて豕を逐ひ獲たり」

四. 母子式

9. 乎「伐邛方」『粹』1081 「呼びて邛方を伐たしめんか」

10. 母乎「伐邛方」『粹』1086 「呼びて邛方を伐たしむる勿らんか」

11. 乎「鳴从戍史冒」『續』33-5 「鳴を呼びて戍を从へ冒に使いせしめんか」

勿乎「鳴从戍史冒」『鄴初』33-5

「鳴を呼びて戍を从へ冒に使いせしむる勿らんか」

12. 乎「胸冢内入、御事」『前』428-3

〔胸冢び内を呼びて入らしめ、事を御せしめんか〕

13. 令「戎來歸」『甲』3342

〔戎に命じて來歸せしめんか〕

14. 令「王族追黎方、及于□」『明續』616

〔王族に銘じて黎方を追ひ、…に及ぼしめんか〕

15. 三族、王其令「追黎方、及于卍」『京津』4387

〔三族に、王其れ命じて黎方を追ひ卍に及ぼしめんか〕

16. 宙多士族、令「回蜀載王事」『卜』38-1

〔宙れ多士族に、直蜀に命じて王事を載はしむ〕

17. 資人、乎「往伐邛方」『續』344

〔人を徴し、呼びて往き邛方を伐たしめんか〕

五. 主従式

18. 邛方出、佳我出乍禍『續』3-102

〔邛方出づるは、佳れ我に禍を作す出らんか〕

19. 黎方來、告于父丁『甲』810「黎方來るを、父丁に告げんか」

20. 黎方來、于父丁告『粹』1127「黎方來るを、父丁に告げんか」

21. 从向歸、迺先于孟『粹』1086

〔向より歸るに、迺ち孟を先にせんか〕

22. 日若茲每、佳年禍『前』5-175

〔日茲の若く晦し、佳れ年に禍あらんか〕

以上の五式の分類は擧例の便宜のために過ぎない。一と二の兩式はともに比較的簡単な「主—動—賓」の形式であり、動詞は一つだけである。二の條件式は、條件を文中に加えて、動詞の所・對象や主語を

限定している。のこりの比較的複雑な三式は、動詞が一つに止まらない。

三の竝立式の、5と6の兩例は短文の竝立であり、7と8の兩例は動作の竝立を表している。これらの竝立はつまり関連する動作の連繫や連續である。四の母子式は、必ず母句の動詞一つがあり、通常は「乎」「呼」「令」「命」などであって、省かれた主語は「王」である。

引用符の中の子句は、母句の動詞の賓語である。賓語となる子句は、例9.10.13.17.などのように簡單なものでもよく、また例11.14.15.16.のように複雑であってもよい。例9.10.11.から、母句の「乎」が子句全体に及んでいて、子句全体を否定しているのが分かる。15.と16.の兩例は、子句中の主語（三族・多子族）が、母句の主語や動詞の前に移されている。14.と15.の兩例を比較すると、これらは一つのことをトしており、

例14.の主語が母句の動詞の後ろ、子句の動詞の前にあり、例15.は子句の主語が母句の主語の前にある。例17.は母子式と主従式の結合であり、母句動詞の前の短句は、（主語を省いて）例15.16.のように前に移したのである。五の主従式とは、因果關係あるいは條件つきの竝立句である。例18.は、邛方が出てくると我らに禍がある。例19.と20.は、黎方があるので父丁に告するのである。21.と22.の兩例は、條件なのである。

例19.と20.の従句「黎方來」は、意味の上では主句動詞「告」の直接賓語となっている。このような文では、従句を直接賓語の位置に置くことができる。

告水入于上甲『粹』148「水の入るを上甲に告す」

于大甲告邛方出『上』294「大甲に邛方の出るを告す」

第四節 結語

以上の述べた所にに基づき、卜辭に關する品詞と文の構造は、以下の各條に歸納できる。

1. 普通名詞は數詞を附け加えることができるが、固有名詞と代詞には附けられない。
- 名詞と名詞との結合を「名詞句」⁽⁹⁾とする。同格でもよく、所有格であつてもよい。
- 名詞とその附加語とによつて構成される名詞句は、一つは「基本名詞」であり、ふつう最後尾に置かれる。狀詞「II修飾語」と所有格名詞は、ふつうその前に緊接し、指詞・數詞・代詞は、基本名詞の前に、あるいは更に更に狀詞・所有格名詞の前に置かれる。
2. 單位詞は必ず名詞・數詞の後に置かれる。
3. 人稱代詞には數の區別があり、所有格と主資格との區別はあるが、主格と資格との區別はない。
4. 狀詞は附加する名詞の前に緊接する。
- 形容や限定する附加語は、その附く基本名詞の前に置かれる。
5. 數詞は名詞の前あるいは後に置かれる。
- 整數と端數の間に連詞を置いてよい。
- 數詞はまた順序を表すのにも用いられる。
6. 時間の指詞は、過去・現在・未來を表す。
7. 連詞は名詞問（また數詞問）の連接であり、また主節と從節との連接にもなる。
- 介詞はその介する介詞句と述語動詞との連接であり、人物關係や

時空間の條件を表す。

8. 動詞とその附加語が構成する動詞句は、形容性の附加語は動詞の前に緊接し、語氣詞はさらにその前に置かれる。
 - 語氣詞の中の否定詞は、動詞句の最前に置かれ、肯定詞がその次に、否定詞が動詞に最も近い。
 - 否定詞は命辭（命題であり、文を成す）全體を否定し、全文の最前に置かれる。
 - 文末にも時に少數の語氣詞が置かれる。
 9. 文の構造の主要な形式は、主語―動詞―賓語の順である。
 - 賓語は動詞の前に移すことができ、節であつてもよく、動詞句に賓語は二つ以上あつてもよい。
 - 間接賓語の前には常に介詞がある。
 10. 時間介詞句は動詞の前に置かれ、また主語の前や賓語の後でもよい。
 - 人物介詞句は動詞の後に置かれ、また主語の前や賓語の後でもよい。
 - 空間介詞句は動詞の後に置かれ、また動詞の前や賓語の後でもよい。
 11. 主要卜辭の傍の附屬卜辭は、常に語を幾つか省略できる。
 12. 卜辭には簡単な構造の文もあれば、複雑な構造の文もある。
 13. 從屬節は主節の前に置かれる。
 14. 卜辭の文法と現代の漢語語法とは基本的に同系である。
- 最後の一項は、卜辭と現代漢語とのわずかな差異を除いて得た結論

である。これらの差異は大部分が言語の自然な発展の結果であり、またつまり時代の變遷の結果である。王力はその「中國文法初探」(『清華學報』二・「頁一〇五」)において、『春秋』以降の文言資料に基づいて、漢語の語序の法則九種を擧げている。

1. 主格はその動詞に先んじる。
 2. 目的格は動詞に後れる。
 3. 領格(「所有格」)は領する名詞に先んじる(例「邦君之妻」)。
 4. 形容詞は必ず形容される名詞に先んじる(例「遠人不服」)。
 5. 副詞は必ずその制限する動詞・形容詞あるいは別の副詞に先んじる(例「先進於禮樂」「名不正」「不甚愛惜」)。
 6. 空間の語句は「於」を介詞として動詞の後に置く(例「子畏於匡」)。
 7. 方式の語句は「以」を介詞として動詞の前後どちらにも置くことができる(例「殺人以梃」「以梃殺人」)。
 8. 受動態がある(卜辭にはない)。⁽⁴²⁾
 9. 從屬節は必ず主節に先んじる。
- この九條は8を除いて卜辭とも合う。この九條の法則は、また今日の漢語にも依然として存在する法則である。

甲骨文字はすでに後代の漢字の構造の基本形式を具備しており、同じく卜辭文法も後代の漢語語法構造の基本形式の基礎となっている。周・秦の文字と文法は、殷代の文字と文法を繼承し、引き續き一貫して發展していったのであり、明らかに殷の言語と基本的な異同があるものではない。

殷と西周の文法とはやや差異があるが、時代の差が地方性よりも

大きい。卜辭の文法の特徴と春秋以降の文法とを比較すれば、初期の性質を保存しているものに「朕」「おれ」と「我」「われら」の數の區別があり、發生しつつありまた發展途上のものに單位詞や少數の文末語氣詞があり、さらにまだ生じていないものに動詞の能動・被動の區別がある。

卜辭の文法をひととおり分析した後で、卜辭には嚴格な構文法則があるのがさらにはっきりと明白になった。後世の書面語の文法と口語の語法とはある程度の差異が存在するにしても、基本的には平行しており、一つの體系として發展したものである。遡って卜辭の文法も當時の口語語法と相接近したものだっただけである。

漢文法の主要な鍵は、語序つまり主語・動詞・賓語の順序、名詞・動詞と附加語との結合、關係詞が介し連ねるものおよびその文中での位置にある。それ故、名詞の主格と賓格との形體上の区分は必要なものではない。語氣と事物關係はかなり固定した語序およびその法則性のある變更によって表現される。漢語の單語はいかなる形式上の變化(語形變化や成分の附加)もないので、固定した語序とその他の條件にすべて頼っている。數詞と時間介詞句が、數と時間の問題を具體的に解決した。

漢字の單字と漢字の單音語は、孤立的・分析的であることの具體的な表れであるが、このことと卜辭の合文とは矛盾することのようである。しかし、卜辭の合文はただ一つの意味單位を表しており、形式上は綜合的であっても、意味の上では單一である。「大乙」はある個人を表し、「十二月」はある月名を表し、「六百」「廿人」はまとまった

数の単位を表している。漢語は孤立的・分析的であるので、時空の觀念も専ら複合語で表される。

我々の論考は語序から出發したので、ある過去の文法研究上での問題を論じはしなかった。『左傳』襄九の「門於北門」は、「北門」が名詞であるが、「門於」の「門」は名詞が動詞に變つたのであろうか。

これは「門」は必ず一つの扉であると定めるからである。もしその語序から言えば、「門」は介詞句「於北門」の前にあるので、必ず動詞であり、「門」とすべての字あるいは語の役割・品詞は、それぞれの文中における位置によって決まるのである。發話されたりまた書き出された文は、その中のどの語であろうと字であろうと意味をもっており、言語の中に意味のない音はない。過去の文法研究は、言語の中のある符號を虚詞あるいは虚字と呼んだ。解釋がはっきりしない「虚字」はあつても、意味のない「虚字」はない。

卜辭を分析する時に、常に斷句の困難を感じる。この狀況は古書においても同様である。ヨーロッパの文字の一文は、一つの話を語っているが、漢語の一文は一つの事を語っている。卜辭は大半が疑問文であり、一つの事をいかに取り扱うかを問うており、多くの命辭があり、重複した正反の問いがあつても構わない。すでに述べたように、主要卜辭は文として比較的完備しており、附屬卜辭での省略は、事柄全體を卜問することから言えば、その省略は實際には明白なのである。故にもし卜辭はよく主語を省略すると言つても、それは多くが從屬節について言っているのであつて、もし完備した一組（ある一つの事柄を問うているもの）について言えば、主語は存在するのである。

注

- (1) 「九十」の合文もある。「𠄎」「𠄎」。王宇信「釋九十」(『文物』一九七七、十二) 參照。
- (2) いわゆる「量詞」のこと。前號の上編、第二節・二單位詞を參照。
- (3) 「登」は『綜覽』0155、『詁林』0858 參照。犠牲を供える意。また「徵」の假借。
- (4) 「𠄎」は『綜覽』0288、『詁林』1023 參照。「収」に隸定する。「登」また「徵取」の意。
- (5) 『說文』に、「獸也、似兔、青色而大、象形、頭與兔同、足與鹿同」とある。『集韻』救略切。
- (6) 「函」は『綜覽』0851 參照。矢を入れる器えびら。
- (7) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』1174、『詁林』1704 參照。鹿の子、小鹿。「麋」に釋す。
- (8) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』1196、『詁林』1609 參照。狼または狐に釋す。
- (9) 甲骨原字「𠄎」。俘に同じ。
- (10) 連詞とは接續詞のこと。本書では「八關係詞」の下に連詞と介詞を取り上げる。
- (11) 9頁の「𠄎一白出九十出九」乙「𠄎」764の例があり、この説は當らない。
- (12) 今「亞鷲作且丁殷」という。これは殷代の金文である。『殷周金文集成』3940
- (13) 「不嬰毀蓋」ともいう。『殷周金文集成』4328, 4329 (西周晚期)
- (14) 「小孟鼎」『殷周金文集成』2839 (西周早期)
- (15) 「習」は重ねるの意であるので、この二例をここに挙げるのは不適當。屈萬里『殷虛文字甲編考釋』頁152に、「習一ト」について「於此當讀爲『尚書』金縢『習吉』之習也。習一ト、意蓋謂重卜一次也」とある。『詁林』1904 參照。
- (16) 甲骨原字「𠄎」。打つの意。『綜覽』420, 426、『詁林』1888 參照。
- (17) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』860、『詁林』1037 參照。
- (18) 甲骨原字「𠄎」。崇る意。『綜覽』411、『詁林』1540 參照。
- (19) 甲骨原字「𠄎」。金文では「𠄎」が加わり「𠄎」となる。「𠄎」の原字。わざわざ。『綜覽』1691、『詁林』?
- (20) 甲骨原字「𠄎」。「馬・馬」に隸定。郭沫若は「既之初文」と釋す。『廣雅』釋宮に、「廐、廐也」とある。『古文字詁林』頁10001 (11冊・頁556) 參照。
- (21) 「およぶ」の意。
- (22) 「世」「世」の甲骨原字はそれぞれ「𠄎」「𠄎」。陳夢家は「季節」の意とするが、他者は多く「春」と釋す。また「者」に釋し、「今者」とす

- る説もある。『殷虚卜辭綜述』第七章曆法天象・第二節紀時法（頁227）に考釋あり。『綜覽』3190『古文字詁林』頁580参照。
- (23) 甲骨原字「𠄎」「𠄎」の字形である。「禍」の意。『綜覽』1193参照。
- (24) あまごいの祭。「毒」に同じ。『殷虚卜辭綜述』第十七章・第七節求雨之祭。『綜覽』1368B『古文字詁林』頁7309（6冊頁360）参照。
- (25) それぞれ祭名とする。
- (26) 地名。『綜覽』5108参照。
- (27) 甲骨原字「𠄎」。『柴』に釋す。『綜覽』3010参照。
- (28) 『綜覽』0777『詁林』1381参照。
- (29) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』1668『詁林』2825参照。
- (30) 甲骨原字「𠄎」。祭名に讀んでおく。『綜覽』1546参照。
- (31) 甲骨原字「𠄎」。『挿』の本字と見られるが、ここでは方國名。『綜覽』3099『古文字詁林』頁4836（6冊頁707）「𠄎」参照。後に續く二字は人名であらう。
- (32) 甲骨原字「𠄎」。『星』に釋す。地名とみておく。『綜覽』3182参照。
- (33) いま被修飾語、また中心語などこころ。
- (34) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』672「𠄎」・4164「𠄎」参照。「倉」字にあたる。こころは方國名。
- (35) 郭沫若『卜辭通纂』別錄之二・五、桃山中學藏獸骨一片。
- (36) 祭名。『綜覽』3211参照。
- (37) 接續詞とみているので、「況」に釋した。『綜覽』1065、および『古文字詁林』頁5781（7冊、頁740）参照。
- (38) 祭名。『綜覽』5478参照。
- (39) 兼語式文として訓讀した。陳夢家に從えば、「子猷貴に大を出せよと乎ばんか」となる。
- (40) 「𠄎」を通例に從い、「これ」と訓讀した。陳夢家は介詞と見ているので、「こそ」と訓讀してみると、「大を𠄎に出せん」となる。
- (41) 「射由」二字で弓射をとまう儀式か。未詳。
- (42) 「また主語の前でもよい」という記述が抜けている。
- (43) 後文の脱落とみるべきであらう。訓讀は「其れ出でんか。允に……」。
- (44) 前注4参照。
- (45) 原文は「不是什麼」。「不」類はふつう「くせず」と讀みくですが、それらの異同については後文で論じている。
- (46) 一説に、句末の「不」を驗辭として切り離し、「……成戊に牛を出せん。不」と讀む。
- (47) 「品・司」ともに祭名。

- (48) 他者は多く「召」と釋す。『綜覽』0092参照。
- (49) 甲骨原字「𠄎」。『綜覽』0177参照。
- (50) 「人才」の語義。未詳。
- (51) 「食」の假借字。日食を指す。
- (52) 甲骨原字「𠄎」。祭名。『綜覽』0364参照。
- (53) 祭名。『綜覽』0420・0426参照。
- (54) 祭名。『綜覽』0585参照。
- (55) 地名。甲骨原字「𠄎」。郭沫若は「声十方」に隸定している。
- (56) 甲骨原字「𠄎」。地名。『綜覽』3695『詁林』0614参照。
- (57) 甲骨原字「𠄎」。地名。『甲骨文合集』32315参照。
- (58) 甲骨原字「𠄎」。廩の原字か。ここでは人名。『綜覽』0695参照。
- (59) 甲骨原字「𠄎」。『登』に釋す。徵の假借。『綜覽』0663参照。また前注4を参照。
- (60) 原文は「名詞組」。以下同じく、「く組」は「く句」と譯した。
- (61) 連體修飾語となる形容詞。その他の品詞名や用語については本誌前號の「甲骨文法（上）」第二節参照。
- (62) 一説に「由」の文型の一部を受動態と見る。これは受身の文に現代語譯できる故であるが、「由」字全體の用法を総合した理解の方が適切であらう。なお「受動態」の原文は「被動態」。

（大阪工業大學客員教授・立命館大學白川靜記念東洋文字文化
研究所客員研究員）

